



隠岐の島駐在事務所からのお知らせ



島根労働局公式キャラクター
しじろー



厚生労働省 島根労働局 松江労働基準監督署 隠岐の島駐在事務所

1 『第97回全国安全週間』が始まります！

今年の全国安全週間は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」をスローガンに、7月1日から7日を本週間、6月1日から6月30日を準備期間として展開されます。この安全週間を契機として、皆様の職場におかれましても、経営トップ自らの安全パトロールや安全表彰などの取組を実施していただき、安全で安心な職場を築くため、安全衛生管理活動を着実に進めましょう。



詳しくはこちら



2 職場の「熱中症」を防ごう！

令和5年の6月～8月の平均気温は観測史上1位の暑さでしたが、今年も「ラニーニャ現象」の発生等により昨年を上回り、かなりの高温になる可能性があると予想されています。

令和5年の島根労働局管内の熱中症による労働災害は108件発生し、うち8件が休業4日以上労働災害となりました。月別の熱中症による死傷者数をみると、7月から8月に多く発生しており、特に、11時台と15時台の時間帯に多く発生しています。熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要となりますので、熱中症対策が実施されているか確認を行いましょう。

『暑熱順化』も忘れずに！



「命を救う行動」現場で作業員が倒れたときの対応

- すぐに**119番**▶水をかけ、全身を「急速冷却」！
- 絶対に**ひとり**で休ませない！



熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに**119番**



救急車到着まで



水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック

- 仕事前日の飲酒は控えめに
- くっすり眠る
- 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- よく眠れたか
- 食事をしたか
- 体調は良いか
- 二日酔いでないか
- 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩

詳しくはこちら



『職場における熱中症予防情報』はこちら



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン』はこちら



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

業務改善助成金の案内

「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備などにかかった費用の一部を助成する制度です。

詳しくはこちら▶▶▶



交付申請期限

令和6年12月27日（必着）

令和6年労働災害発生状況（6月10日現在）

※ 新型コロナ感染者除く

島根労働局全体			松江労働基準監督署					
			隠岐郡					
死亡	死傷	対前年増減(死傷)	死亡	死傷	対前年増減(死傷)	死亡	死傷	対前年増減(死傷)
1	219	▲20	0	71	▲20	0	4	▲1

島根県最低賃金

904円

詳しくはこちら▶▶▶



確かめよう労働条件

詳しくはこちら▶▶▶



過去のお知らせはこちら▶▶▶

